

## 平成30年12月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成30年12月19日(水) 開会 午前10時 4分  
閉会 午前11時

場所 第5委員会室

出席委員 土屋恵一委員長  
内沼博史副委員長  
藤井健志委員、宇田川幸夫委員、日下部伸三委員、新井一徳委員、  
小谷野五雄委員、高木真理委員、権守幸男委員、醍醐清委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部]  
加藤和男環境部長、安藤宏環境部副部長、永島裕久環境部副部長、  
酒井辰夫産業廃棄物指導課長、河原塚啓史資源循環推進課長、  
梅本祐子みどり自然課長  
[農林部]  
野口雄一郎農業支援課副課長、永留伸晃森づくり課副課長

### 会議に付した事件

自然環境の保全・再生と資源循環社会づくりについて

### 藤井委員

- 1 東京都とのシカの共同捕獲における巻き狩り実体験は、埼玉県と東京都のどちらで実施しているのか。あるいは、持ち回りなのか。
- 2 東京都との共同捕獲以外に、他県との連携はどのように図っているのか。
- 3 ニホンジカも一つの命であるが、捕獲した個体の食への活用については、どのように考えているのか。

### みどり自然課長

- 1 巻き狩りにおいては、本県と東京都のそれぞれの猟友会が協力してシカを追い込んでいる。一斉に行う捕獲方法であることから、都県どちらかの持ち回りで実施しているわけではない。
- 2 他県と連携した捕獲は特に実施していない。しかし、他県との連携は重要であることから、関東山地ニホンジカ広域協議会や埼玉県・群馬県鳥獣対策広域連携会議等の会議において、意見交換や情報共有を行っている。その中で、ICTを利用した捕獲やシカの移動経路、被害状況等の情報については、本県の捕獲に活用しているところである。
- 3 捕獲したニホンジカを食用にするのも活用方法の一つであるが、そのためには捕獲してすぐに食肉にする処理を行う必要がある。また、本県では、東京電力の福島第一原子力発電所事故を契機にニホンジカから放射性セシウムが検出されたため、シカ肉の出荷・販売については、セシウムが基準値を超えていないか業者と県の二重検査により規制を行っている。このように安全を確保しながら食肉利用を進めていく必要があると考えている。

### 宇田川委員

- 1 ストローなどのプラスチック廃棄物の問題について、第8次廃棄物処理基本計画に基づき、県はどのように対応しているのか。
- 2 みんなのメダルプロジェクトについて、詳細を伺いたい。また、県内企業はどのように参画しているのか。

### 資源循環推進課長

- 1 県としては、レジ袋削減のためのマイバッグ運動や、ペットボトル対策としてのマイボトル運動を推進している。さらに、県政出前講座を通して啓発も進めている。来年6月までには、国がプラスチック資源循環戦略を策定する見込みであることから、その動向を踏まえて更に取組を強化していく。
- 2 メダルプロジェクトは、大会組織委員会を中心に、NTTドコモやリサイクル企業などがタイアップして廃小型家電からメダルを作成するプロジェクトである。NTTドコモや郵便局、トヨタ・レクサスの販売店などでも携帯電話を回収している。また、東京ガスや三井住友銀行などの大手企業が、社内で集めたものをプロジェクトに提供し、協力している。

### 宇田川委員

- 1 国の動向を踏まえて対策を行うということであるが、廃棄物処理基本計画にはどのよ

うに反映していくのか。

- 2 県内企業のうち、中小企業の参画についてはどうなっているのか。メダル5000個を目指し、県はどのように盛り上げていくのか。

#### 資源循環推進課長

- 1 現計画は平成28年度から平成32年度までの計画であるが、平成33年度からの第9次廃棄物処理基本計画を策定する際には、国の動向を踏まえてプラスチック廃棄物対策を必ず反映することになると考えている。
- 2 中小企業については、県内の経済6団体を通して参加依頼の周知徹底を図ることとしている。経済6団体には文書によって依頼し、協力を得ているところである。

#### 中川委員

彩の国エコぐるめ協力店は県内で何店舗あるのか。また、パーティーや会合でどうしても残ってしまう食材について、衛生上の問題はあるものの、持ち帰りを推奨することについてはどのように考えているのか。

#### 資源循環推進課長

現在、415店舗である。今年度は、大戸屋や日高屋など大手チェーンにも働き掛けて登録店舗数が倍増している。食品ロスを削減するため、食べきれなかった食料を持ち帰ることの重要性は認識しており、彩の国エコぐるめ協力店を中心に、持ち帰りについて協力いただける店舗には依頼を行っている。

#### 高木委員

- 1 直近5年間の推移を見ると、ニホンジカの捕獲数が大幅に増加しているにもかかわらず、森林被害面積もとても増加している。この要因をどう分析しているのか。シカの生息数が捕獲数以上に増えているということか。
- 2 ハクビシンは特定外来生物ではないと思うが、どのように対応しているのか。
- 3 海洋性マイクロプラスチックの問題がクローズアップされている。全体の使う量を減らすことが必要である一方、回収ルートに乗らずに散らばってしまったものが問題である。例えば、江戸川を視察した際に、日光によってバラバラになったプラスチック廃棄物を見たが、こうしたものがマイクロプラスチックになっている。については、プラスチック廃棄物の河川流入防止対策が非常に重要と考えるが、それをどれくらい認識しているのか。また、その対策を他課と連携して進めているのか。

#### みどり自然課長

- 1 温暖化による降雪・積雪の減少に伴い、冬でも餌を採りやすくなり、越冬できるニホンジカが増加していることや、人間が都市部に集中してきたことで、ニホンジカの活動範囲が山間地域から広がっていることが要因だと考えている。
- 2 ハクビシンは特定外来生物に指定されていないため、アライグマのように防除計画を策定して対策を行うことはできない。被害が発生した場合は、市町村による有害鳥獣捕獲において対応している。

#### 資源循環推進課長

- 3 プラスチック廃棄物の全体量を減らすとともに、適正処理から漏れて河川に流入して

しまう量を減らすことが非常に重要であることは認識している。現在、道路等に捨てられてしまったプラスチック等のごみについては、約700団体の登録がある地域清掃活動団体に対応している。これは、企業やボランティアなどで清掃活動を行っている5人以上の団体に登録いただくもので、県からはごみ袋や軍手を提供している。今後、この取組に対する支援を更に強化していきたい。なお、河川については水辺再生課や水環境課等が関係しており、川の国応援団が水辺の清掃活動を行っている。河川や道路等のごみについては、引き続き、関係課である水辺再生課や水環境課等と連携しながら取り組んでいきたい。

#### 日下部委員

- 1 ニホンジカとアライグマは生後どのくらいで生殖活動が可能になるのか。
- 2 景気が良くなり経済活動が盛んになると、ごみの量もどうしても増えることになる。一方、リーマンショックのように景気が悪化するとごみも減っていくとの説明であったが、このジレンマについてどのように考えているのか。
- 3 先日、本委員会にて太平洋セメント株式会社埼玉工場を視察した。こうしたごみの再資源化の取組を是非進めるべきであると感じたが、そのためには、再資源化に取り組む企業の法人事業税を引き下げるなど、税を優遇して誘導しないと参入企業は増えないと考えるがどうか。

#### みどり自然課長

- 1 個体によりばらつきがあるが、ニホンジカは、生後約2年で生殖活動が可能になり、1年に1頭を出産する。アライグマは生後1年以内に生殖活動が可能となり、1回に3頭から5頭を出産する。繁殖力はアライグマの方が強い。

#### 資源循環推進課長

- 2 生産活動の停滞に伴いごみの量も減っていくとはいえ、県として何も対策を行わないとそれでも増えてしまうことになる。キャンペーンや展開検査などにより、景気にかかわらずごみの量が増えないよう取り組んでいきたい。
- 3 太平洋セメント株式会社における焼却灰をセメント原料に活用する取組については、一般廃棄物の最終処分量の削減にもつながっており、メリットが高いと認識している。そのため、県では埼玉県清掃行政研究協議会と共に焼却灰のセメント原料化を進めている。なお、税制についての回答は県としては難しい。今後の研究課題とさせていただきたい。

#### 日下部委員

法人事業税は県税なのだから、県として対応できるのではないかと。

#### 環境部長

税制については県の財源との関係もある。また、企業は事業として実施している現状もある。最近では、企業の社会的責任、いわゆるCSRなど企業側の協力姿勢もあるため、税制を含めて勉強していきたい。

#### 小谷野委員

県内において、産業廃棄物のごみ山は減ってきた印象である。しかし、雑草が生えてそ

のままのものや、農地なのに農業に使用できないものなど、まだまだ産業廃棄物のごみ山が残っている。また、オリンピックでは外国人訪問者も増加することになるが、高速道路からそうしたごみ山が見えるなど景観上の問題もある。そこで部長に伺うが、産業廃棄物のごみ山は県内に幾つあるのか。また、今はどのように対応しているのか。

#### **環境部長**

産業廃棄物のごみ山の総数は91個である。増加させないように、廃棄物のたい積の情報があれば直ちに現場に赴き、指導を行っている。現に存在しているごみ山については、安定処理されるよう引き続き指導を行っている。また、例えば今年10月12日には、関越自動車道の新座料金所において車両検査を行い、廃棄物の流入防止対策を行った。産業廃棄物のごみ山が出来上がってしまうと、その処理にはけやき資金等の多額の費用を充当するとともに求償する必要も生じる。そのようなことにならないよう、引き続き対策に努めていく。

#### **小谷野委員**

産業廃棄物のごみ山は減ってはいるが、まだまだそうしたごみ山があるという意識を県には持ってほしい。違法な行為を行った者にはしっかりと罰が与えられることを示し、全てのごみ山がなくなるように取り組んでほしいがどうか。

#### **環境部長**

ごみ山を減らすようしっかり取り組んでいく。なお、県においては、不法投棄等のやり得を許しては抑止効果に支障が出ることから、毎月のように産業廃棄物処理業の許可取消を行うなど、厳正に対処している。県としては、抑止効果が出るよう今後もしっかり対処していく。